

平成20年4月6日

保護者様

広島市立井口台中学校
学校長 影居光子

非常変災時における生徒の安全確保について(お知らせ)

平素は、本校教育の推進に関わって、ご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
生徒の安全な登下校を勘案し、非常変災時における事故を未然に防止するため、広島市教育委員会「学校防災マニュアル～非常変災時の対応について～」の通知に則り、井口台中学校として次のように対応することをお知らせ致します。
ご承知いただき、各家庭での安全対策の程よろしくお願い致します。

1 登校時の判断(大雨・台風共通)

午前6時の時点で、「大雨」・「暴風」・「洪水」の警報が、一つでも発令されている場合は、「自宅待機」とする。<市教委通達>

本校では、午前7時の時点で、上記の「警報」が一つでも発令されている場合に「自宅待機」とします。それ以外の「注意報」等の時は、8時30分の始業に間に合うようすみやかに登校させて下さい。

午前10時の時点で、「大雨」・「暴風」・「洪水」の警報が、一つでも発令され続けている場合は、「臨時休業」とする。<市教委通達>

本校では、午前10時までに、「警報」が解除された場合は、その時点からすみやかに登校させて下さい。

混乱防止のため、当日の朝になったの家庭連絡はいたしません。

学校における各種「警報」有無の確認は、下記的手段で行っています。

- 1、「NHKテレビ」・・・発令も解除も、気象協会からの発表を受けて、テロップ(字幕)が流れますので、それを見えています。
- 2、「177」・・・問い合わせが集中してつながりにくい時は、「気象協会」(223-3951)へ直接問い合わせることもあります。
- 3、「インターネット」・・・気象庁のHPなどを参考にしています。

デリバリー給食については、事前に食材を仕入れているため、臨時休業にもなう当日分の給食費の返済は難しいことをご了承下さい。

2 下校時の判断(大雨・台風共通)

登校後に異常気象が発生し、何らかの警報が発令された場合は、天候を見て、風雨などが強くなる前の下校か、学校待機かを判断する。

(下校させる場合は、「寄り道せず真っ直ぐに帰宅する」ことや「帰宅後はただちに保護者に連絡を入れる」ことを指導したのち帰宅させます。

子どもから「帰宅した」という連絡がない場合は、学校に問い合わせして下さい。)

臨時下校させる場合の各家庭への連絡は「学級連絡網」を使って行う。

(「学級連絡網」は緊急時に使いますので、その際に連絡が可能な番号を記載していただくとともに、日頃から連絡網の保管場所なども確認し、諸連絡がすみやかに行き届くよう準備して下さい。)

土・日曜日の部活動についても、上記の判断が原則となります。

(詳細な日程変更などについては、顧問からの連絡に従って下さい。)